

平成 22 年 8 月 30 日

様

電源立地地域対策交付金等に 関する提案書

原子力発電関係団体協議会



会 長	石川 県 知 事	谷 本	正 憲
副会長	青森 県 知 事	三 村	申 吾
	北海 道 知 事	高 橋	はるみ
	宮城 県 知 事	村 井	嘉 浩
	福島 県 知 事	佐 藤	雄 平
	茨城 県 知 事	橋 本	昌
	新潟 県 知 事	泉 田	裕 彦
	福井 県 知 事	西 川	一 誠
	静岡 県 知 事	川 勝	平 太
	島根 県 知 事	溝 口	善兵衛
	山口 県 知 事	二 井	関 成
	愛媛 県 知 事	加 戸	守 行
	佐賀 県 知 事	古 川	康
	鹿児島 県 知 事	伊 藤	祐一郎

我々、原子力発電関係団体協議会は、これまでも国のエネルギー政策に協力してきており、中でも、原子力に関しては、国の一元的で厳正な安全規制を前提として、地方自治の立場から住民の安全確保、地域振興及び原子力防災など広範に亘る各種の課題に対処しているところである。

そのような観点から、これまで当協議会においては、電源立地地域の恒久的な地域振興が可能となるよう、特に電源三法交付金制度について、電源立地地域の地域振興を目的とする制度の趣旨に鑑み、見直しを行う際は、関係自治体に対し、事前に説明を行うとともに関係自治体の意見を十分に聴き、その意向を最大限尊重して、関係自治体への財政的支援措置が後退することのないよう求めてきたところである。

また、原子力発電については、本年6月に閣議決定された「エネルギー基本計画」においても、供給安定性、環境適合性、経済効率性を同時に満たす中長期的な基幹エネルギーとして、積極的に推進することとされている。

この基本計画を踏まえ、国においては平成23年度概算要求において、電源立地地域対策交付金制度を見直し、原子力発電施設の新増設・リプレースや高経年化対策などについて検討されているところであるが、今後の政府予算の編成に当たって、次の事項を実現されるよう提案する。

1. 電力移出県等交付金相当部分や原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分について、災害等により発電できない場合における「みなし規定」の存続に当たっては、現行の係数を堅持すること。
2. プルサーマル計画の実現に向けて本年2月に新たに講じられた原子力発電施設等立地地域特別交付金について、道県の知事の同意時期により交付限度額を減額しないこと。